

令和8年第3回清瀬市教育委員会定例会会議録

令和8年第3回清瀬市教育委員会定例会が令和8年3月26日(木)午前9時30分に招集された。

出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和8年3月26日(木) 午前9時30分
- 2 場 所 市民協働ルーム(清瀬市役所本庁2階)
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 (教育長)
宮 川 保 之 (教育長職務代理者)
尾 崎 啓 子 (委員)
鈴 木 美 紀 (委員)
中 村 清 人 (委員)
- 5 事務局 南 澤 志 公 (教育部長)
大 島 伸 二 (教育部参事兼教育指導課長)
大 野 英 武 (教育企画課長)
宮 野 将 史 (教育指導課教育支援担当課長兼統括指導主事)
山 田 能 久 (生涯学習スポーツ課長)
古 川 百 香 (生涯学習スポーツ課副参事)
山 口 由 希 (図書館長)
- 6 書 記 鈴 木 和 也 (教育企画課主任)

令和8年第3回清瀬市教育委員会定例会

令和8年3月26日（木）

市民協働ルーム（清瀬市役所本庁2階）

定例会

日程第1	会議録署名委員の指名（鈴木委員）		
日程第2	教育長報告		
日程第3	教育委員報告		
日程第4	議案事項4	清瀬市教育委員会の所管に係る清瀬市公共施設予約情報管理システムに関する規則の一部を改正する規則について	教育企画課長
日程第5	議案事項5	清瀬市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	教育企画課長
日程第6	議案事項6	清瀬市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	教育企画課長
日程第7	議案事項7	清瀬市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則について	教育企画課長
日程第8	議案事項8	清瀬市教育委員会の権限委任等に関する規則の一部を改正する規則について	教育企画課長
日程第9	議案事項9	清瀬市立図書館組織規則の廃止について	教育企画課長
日程第10	議案事項10	清瀬市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	教育指導課長
日程第11	議案事項11	清瀬市スポーツ推進委員の選任について	生涯学習スポーツ課副参事
日程第12	議案事項12	第4次清瀬市子供読書活動計画について	図書館長
日程第13	報告事項1	令和8年度清瀬市立小・中学校教育課程の受理について	教育指導課教育支援担当課長
日程第14	報告事項2	令和8年度清瀬市立小・中学校管理職について	教育指導課長
日程第15	報告事項3	令和8年度特色ある学校づくり事業予算査定結果について	教育指導課教育支援担当課長
日程第16	報告事項4	生涯学習基本方針の改定にかかる提言の延伸について	生涯学習スポーツ課副参事
日程第17	報告事項5	清瀬市立学童クラブの指定管理者の指定について	生涯学習スポーツ課長
日程第18	報告事項6	清瀬市スポーツ推進委員の退任について	生涯学習スポーツ課副参事

日程第 19 報告事項 7 子どもの読書活動優秀実践図書館 文部科学 図書館長
大臣表彰について
その他

開会

坂田教育長が開会を宣言

日程第 1 会議録署名委員の指名（鈴木委員）

鈴木委員を指名

日程第 2 教育長報告

坂田教育長 卒業式に参列した教育委員と事務局職員からそれぞれ報告をお願いします。

鈴木委員 清瀬第五中学校の第44回卒業式に参列した。卒業生は99名であり、午前10時に開式した。合唱を含め全4曲が披露され、いずれも力強い歌声であった。別れの言葉・送る言葉においても、一人一人が思いを込めて臨んでいた。校長の式辞も含め、生徒一人一人の思いと、それを支える教職員の思いが式全体に表れていた卒業式であった。

宮川職務代理者 清瀬第四中学校については、運動会や公開授業等を通じてこれまでも様子を見てきた。日本社会を形作る社会秩序を教育として具体化している姿が卒業式に表れていた。

清瀬第七小学校の卒業式に参列した。健康づくりやキャリア教育の取組、学級内の子供たちの関係性をよりよく築く教育の成果が卒業式に表れていた。第四中学校と同様に、子供たちが場に応じて行動できる規範意識と、社会の中の自分を意識して行動できる姿に育っていた。これからの中学校生活が、さらなる人生の発展の礎となっていくと感じた。清瀬の教育の素晴らしさを実感した卒業式であった。

古川生涯学習スポーツ課副参事 清瀬第十小学校の第52回卒業式に参列した。96名の児童が卒業した。大変立派な態度で式に臨んでいた。特に、門出の言葉における五・六年生の掛け合いが素晴らしかった。また、鈴木校長の式辞の中に「夢をたくさん見てほしい」という言葉があり、すてきな式辞であった。地域の方々を中心に24名のご来賓が参列しており、学校が多くの方々に支えられて運営されていることも実感できる温かい式であった。

宮野教育指導課教育支援担当課長 清瀬第五中学校の卒業式に参列した。牧口校長より、生徒たちが門出の言葉に思いを込めて考えたため時間がかかる可能性があるとの事前説明があったが、その言葉のとおり、生徒たちの思いのこもった言葉と歌が印象的であった。生徒たちが自分たちの式として主体的に考え取り組んだ卒業式であると強く感じた、思い出深い式であった。

山田生涯学習スポーツ課長 清瀬第三小学校の第63回卒業式に参列した。同校の特徴として、全員が卒業証書授与の前に、保護者および第五学年に向けて中学校以降の目標・夢を語ってから証書を受け取る形式が取られていた。プロ野球選

手・スポーツ選手のほか、アーティストや書道の達人を目指すなど、多様な夢が語られた。水野校長からも、たくさんの希望と夢を抱いて中学校生活を送ってほしいとの言葉があった。六年生から五年生へのバトンタッチの場面も印象的であり、大変意義深い式であった。

山口図書館長

芝山小学校の第73回卒業式に参列した。開式の言葉から始まり、まだ成長途上の子供たちが素晴らしい歌声を聞かせてくれた。式の中で、担任の先生が子供たちの緊張を和らげようと笑わせようとしていたが、最後には先生自身が大泣きをして子供たちを見られなくなっていた。そのような場面に、小規模校ならではの温かさと絆を感じた。

大島教育指導
課長

清瀬中学校の卒業式に参列した。3クラスに加え、特別支援学級の生徒も参加していた。お別れの言葉では、各クラスの代表と特別支援学級の代表計4名が前に出て言葉を述べ、歌を歌った。生徒たちが自分たちで作り上げた卒業式であることがよく伝わる、中学生らしい意義深い式であった。

清瀬小学校の卒業式に市長と共に参列した。六年生4クラスとひばり学級が参加し、ひばり学級の子供たちが先頭で入場した。退場の際は子供たちだけで行い、担任の先生方は残って見守る形であった。自分たちだけで先へ進んでいく姿が印象的であった。ひばり学級の先生は先頭を歩くことをとても心配していたとのことであったが、六年生全員が立派な姿を見せてくれた。

南澤教育部長

清瀬第二中学校の卒業式に参列した。卒業生と在校生がお互いに自分たちの言葉で語り合う場面が心に響いた。自分たちで選んだ合唱も加わり、全ての子供たちが一生懸命に歌う姿が素晴らしかった。市長もご来賓として参列され、子供たちへ感謝の心を持つこと、困った時には助けを求めること、そして社会の大きな変化の中で何が本質かを判断できる軸を持つことなど、様々な言葉をかけてくださった。

清瀬第八小学校では、一人一人の子供が壇上でそれぞれの言葉で目標を語った。時間軸や視点が様々であったが、だからこそ子供たち自身が考えた真の言葉であると感じた。五年生も参列しており、六年生から「あとは君たちがこの学校を作っていく」という言葉を受け、五年生の自覚も育まれた式であった。全てのプログラムが子供たちの成長のために設計されており、学校の先生方の思いが伝わる卒業式であった。

大野教育企画
課長

清明小学校の第24回卒業式に参列した。3学級・74名の児童の晴れやかな姿に同席した。女子児童の約8割が羽織袴を着用しており、大変華やかな式であった。校長からは地域・保護者への感謝が述べられ、学校として地域とのつながりを大切にしているメッセージが伝わった。送る言葉では、一年生から六年生まで各学年が体験した行事や活動の一つ一つ丁寧に語り、たくましい姿を見せてくれた大変よい卒業式であった。

大島教育指導

清瀬第六小学校については、久保指導主事が告辞を行ったが、本日は

課長

業務のため不在のため報告を代わりに行う。とにかく感動の卒業式であったとの報告を受けている。子供たちも涙、保護者も涙、教職員も涙という式であり、6年間に対する思いが溢れていた。地域・保護者・教員が一体となって子供たちの成長を感動しながら見守った、大変意義深い式であったとのことである。

坂田教育長

清瀬第三中学校では、校長から、合唱の際にご迷惑をかけたことのある生徒がご来賓のすぐ前に座していると事前説明があった。その生徒を見ていると、最初はふざけた様子も見られたが、合唱が始まった瞬間に一生懸命に歌い始めた。その姿を見て、確かにここに教育が存在したと感じた。子供はゆっくりであっても、しっかりと成長しているということ強く実感した。

清瀬第四小学校では、長沼校長が手元の原稿に目を落とすことなく15分間の式辞を述べられたことが非常に印象的であった。また、この学校でも退場の際は子供たちだけで行い、教員がつかなかった。これはまさに自律を表す行為であると感じた。

また、清瀬第四小学校でも羽織袴の子供たちが非常に多かった。ある自治体では経済状況の差が見えてしまうとして羽織袴を遠慮するように求めているとも聞いているが、式典は人生の節目の日であり、親と子が一緒になって決意を表すものを行政が制限することが果たして適切かどうか、しっかりと議論が必要であると考えます。

最後に、教育委員会事務局の職員は子供の成長を目の当たりにできるポジションにあり、年に一度このような感動を味わえる場に身を置けることは、市役所の中でも特別な幸せであると感じている。子供は大人を元気にし、エネルギーと原点を与えてくれる。事務局職員全員が幸せな職場にいと改めて思った。

なお、市長は清瀬第二中学校と清瀬小学校の卒業式に参列し、祝辞を述べられた。この祝辞については文字起こしを行い、委員の皆様にも共有したい。

日程第 3	教育委員報告
-------	--------

中村委員

幼稚園・保育園においても3月に卒園式が行われた。今年度の卒園児は平成31年・令和元年生まれ、すなわちコロナ禍が始まった時期に生まれた子供たちである。自園でも83名を送り出した。自身の子供も同世代であることもあり、保護者の方々と多くの思いを共有できた卒園式であった。

また、中学校の卒業式後に、様々な中学校に進学した卒園児たちが園庭に集まり、男女の隔てなく遊んでいた。約2時間の滞在の中で、全員で手をつないで「花いちもんめ」を始める場面があり、純粋な絆を感じた。このような絆が生まれるのは、清瀬の教育環境がそれを育める場であることの証であり、大変嬉しく感じた。

坂田教育長 「母校」という言葉が示すとおり、いつでも帰ってこられる場として機能していることが伝わった。就学前からの一貫した環境づくりと、保幼小連携がうまく機能している証であると感じた。

宮川職務代理者 3月14日午後に国内派遣事業のプレゼンテーションがあった。前回の定例会で古川副参事から丁寧な説明があった他の事業との重複の懸念についても十分にクリアされており、国内派遣事業としての目的は果たされていたと感じた。

成果としては、2名の生徒のプレゼンテーションの内容・資料が、事前発表時と比較して明らかに優れた構成になっており、専門家のアドバイスを受けた子供たちの成長を実感した。

課題としては、活動の軸となる課題意識をどのように深めていくかという点が挙げられる。また、理科学習の根本である科学的思考力、すなわち比較すること・関係づけることという視点が、調査やプレゼンテーションにもっと活かされるべきであると感じた。

また、昨日参列した卒業式で告辞を代読した。冒頭の「季節が新たな節目を迎えるこの良き日に」という言葉には、自然の節目と子供たちの節目が重なるという深い意味が込められており、聞く耳を育てる告辞であったと受け止めた。また、教育長が述べたとおり、事務局職員が告辞を代読するために卒業式に参加することは、自分自身の仕事の成果をその場で確認できる機会であると感じた。それが教育委員会で仕事することの素晴らしさであると思う。

坂田教育長 国内派遣事業については現在取りまとめを行っており、改めて報告する。質的充実に向けて、教育委員会で議論し、方向性を委員の皆様と共に作り上げていきたい。

尾崎委員 月曜日にトップリーダーセミナーに参加した。清瀬第五中学校の牧口校長によるデータを活用した学力向上に関する発表であった。データによる現状分析に基づいた強みと弱みの分析に説得力があった。特に印象に残ったのは、学校生活への満足感が高い生徒は心理的安全性が高く、それが学習活動をはじめ様々な活動の基盤になっているという点であった。管理職候補の先生方にもより多く参加していただきたいと感じた。

坂田教育長 トップリーダーセミナーは今年度12回を数えた。各回の記録動画を作成しており、今後はアーカイブとしていつでも視聴できる環境整備を行いたい。尾崎委員・鈴木委員のご登壇分も含め、動画化についてご承認いただければと思う。

日程第 4	議案事項 4 清瀬市教育委員会の所管に係る清瀬市公共施設予約情報管理システムに関する規則の一部を改正する規則について
-------	--

坂田教育長 議案事項4から9までの6件は関連した内容であるため、一括して教育企画課長から説明を行う。

大野教育企画 今回審議いただく議案事項4から9までの6件は、いずれも令和8年

度組織改正に伴う所要の改正である。

改正の目的は、令和8年度が初年度となる第五次長期総合計画における基本理念の実現を目指し、市政に取り組む姿勢を市民に分かりやすく示すとともに、これまでの組織体制における課題を解消し、組織の強化を図りながら、より効果的な行政運営を進めるためのものである。

組織改正の内容としては、現行の9部34課66係から、1係が減り、9部34課65係となる。

教育部所管の組織変更は以下の2点である。

第一に、生涯学習スポーツ課の「児童青少年係」の名称が「学童係」に改められる。現在同係が所掌している青少年問題協議会事業、青少年委員活動事業および児童センター事業を市長部局の子ども支援課支援係に移管することに伴うものである。学童係は引き続き学童クラブ事業および放課後子供教室事業を所掌し、学校との連携強化を図るとともに、子ども支援課支援係と児童館等の子どもの居場所に関して連携し、子どもの育ち支援の強化を図る。

第二に、図書館の名称が「図書館課」に改められる。令和8年2月より市立図書館全館において指定管理者制度が導入されたが、引き続き宅配サービスや指定管理者との調整業務を実施することから、図書館課と名称を改めるものである。

各規則の改正内容については以下のとおりである。

議案事項4（清瀬市教育委員会の所管に係る清瀬市公共施設予約情報管理システムに関する規則の一部を改正する規則）は、組織改正による所管課の名称変更と事務分掌内容の変更に基づく改正である。

議案事項5（清瀬市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則）は、名称変更・図書館課の位置付け・課長補佐職から課長代理への名称変更・事務分掌の改正・学童クラブ名称変更に伴う改正である。なお、図書館組織規則に定める所掌事項を本規則に組み入れ、図書館組織規則を廃止することとしている。

議案事項6（清瀬市教育委員会公印規則の一部を改正する規則）は、図書館が図書館課に改められたことに伴う図書館関係公印の廃止と、青少年問題協議会関係委員の事務が市長部局へ移管されることに伴う廃止を含む改正である。

議案事項7（清瀬市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則）は、図書館組織規則の廃止に伴い表彰推薦調書の作成者を規定する第4条の改正と、図書館課への名称変更に伴う第6条第2項の改正である。

議案事項8（清瀬市教育委員会の権限委任等に関する規則の一部を改正する規則）は、生涯学習スポーツ課の事務分掌のうち、青少年問題協議会・青少年委員・児童センター等の事業を市長部局へ移管するための改正である。

議案事項9（清瀬市立図書館組織規則の廃止）は、図書館が図書館課

に改められ、所掌事項が教育委員会事務局組織規則に組み入れられることから、規則を廃止するものである。

坂田教育長 議案事項 4 について、提案どおりに同意することに異議はないか。
各委員 異議なし
坂田教育長 本件については原案のとおり承認とする。

日程第 5	議案事項 5 清瀬市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
-------	--------------------------------------

坂田教育長 議案事項 5 について、提案どおりに同意することに異議はないか。
各委員 異議なし
坂田教育長 本件については原案のとおり承認とする。

日程第 6	議案事項 6 清瀬市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
-------	-----------------------------------

坂田教育長 議案事項 6 について、提案どおりに同意することに異議はないか。
各委員 異議なし
坂田教育長 本件については原案のとおり承認とする。

日程第 7	議案事項 7 清瀬市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則について
-------	-----------------------------------

坂田教育長 議案事項 7 について、提案どおりに同意することに異議はないか。
各委員 異議なし
坂田教育長 本件については原案のとおり承認とする。

日程第 8	議案事項 8 清瀬市教育委員会の権限委任等に関する規則の一部を改正する規則について
-------	---

坂田教育長 議案事項 8 について、提案どおりに同意することに異議はないか。
各委員 異議なし
坂田教育長 本件については原案のとおり承認とする。

日程第 9	議案事項 9 清瀬市立図書館組織規則の廃止について
-------	---------------------------

坂田教育長 議案事項 9 について、提案どおりに同意することに異議はないか。
各委員 異議なし
坂田教育長 本件については原案のとおり承認とする。

日程第 10	議案事項 10 清瀬市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
--------	------------------------------------

大島教育指導課長 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（いわゆる給特法改正）に伴い、東京都教育委員会が令和 8 年 4 月 1 日から都立学校に主務教諭の職を設置し、主任教諭をこれに位置付けることとした。職務については引き続き主任教諭とし、施行規則の改正に伴い公文書上の主任に関する規定整備を行うこととした。こ

れを参考に、区市町村教育委員会においても学校管理運営規則を改正するよう東京都教育委員会より依頼があったため、議案を提出したものである。なお、東京都教育委員会は国が主務教諭を設置する以前から主任教諭を設置していたため、本改正による学校運営への影響は特にない。

坂田教育長 議案事項 10 について、提案どおりに同意することに異議はないか。
各委員 異議なし
坂田教育長 本件については原案のとおり承認とする。

日程第 11	議案事項 11 清瀬市スポーツ推進委員の選任について
--------	----------------------------

坂田教育長 議案内容に個人情報が含まれることから、清瀬市教育委員会会議規則第 10 条に基づき、非公開としたい。異議はあるか。
各委員 異議なし
坂田教育長 議案事項 11 は非公開とし、他の日程の後に審議を行う。

日程第 12	議案事項 12 第 4 次清瀬市子供読書活動計画について
--------	------------------------------

山口図書館長 第 3 次計画が令和 8 年 3 月末に終了することから、委員会を設置し、第 4 次計画を策定した。
計画の目的は、清瀬市の子供たちが読書に興味を向けられるよう、読書の楽しさと大切さを伝え、本に出会うための環境整備と施策の推進に努めることである。
計画の位置付けとしては、子ども読書活動の推進に関する法律に基づき、第 3 次計画の成果と課題を検討・発展させたものである。国の第 5 次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画、第 4 次東京都子ども読書活動推進計画を基本とし、第五次清瀬市長期総合計画および第 3 次教育振興基本計画の考え方を踏まえた総合的な計画としている。
策定の経緯としては、令和 8 年 1 月にパブリックコメントを実施し、2 月に検証、3 月に最終案の確認を行った。
計画体系は、①地域や家庭における取組、②学校における取組、③図書館における取組の 3 本柱としている。

坂田教育長 事前に各委員へ送付し、ご意見を頂戴した。この計画についても年度ごとの見直しが必要であり、見直しの際には引き続きご意見をいただきたい。

各委員 議案事項 12 について、提案どおりに同意することに異議はないか。
坂田教育長 異議なし
本件については原案のとおり承認とする。

日程第 13	報告事項 1 令和 8 年度清瀬市立小・中学校教育課程の受理について
--------	------------------------------------

宮野教育指導 清瀬市立学校の管理運営規則により、学校が編成し校長が教育委員会
課教育支援担 に届けるものとされており、また地方教育行政の組織及び運営に関する
当課長 法律により、教育委員会の職務権限として所管する学校の教育課程を管

理執行することとされている。委員の皆様には教育課程編成基準の作成にご協力いただいた。先日、各校より教育課程が提出されたため、教育長の決裁により受理したことを報告する。委員の皆様には学校から提出された教育課程を送付しているので、ご確認いただければ幸いである。

坂田教育長

指導主事から事前に各校の教育課程を配布した。基本方針は委員の決議に基づくものであり、各校がそれに沿って編成したものである。ぜひ読み込んでいただき、学校訪問等に活かしていただきたい。

鈴木委員

各校が一生懸命作成した教育課程であると思う。データで受け取ったが、現物を見たいと考えている。教育委員会に伺った際に印刷されたものを閲覧することはできるか。

宮野教育指導
課教育支援担
当課長

紙媒体のファイルを用意しているので、いらっしゃった際に一声かけていただければご覧いただける。必要であれば郵送も可能である。

鈴木委員

郵送までは不要である。一冊ファイルを見せていただければ十分である。

宮野教育指導
課教育支援担
当課長

ファイルを用意しているので、いらっしゃった際にお声がけいただきたい。

宮川職務代理
者

教育課程を受理する際に、指導主事の専門的な視点から気づかれた点があったと思う。何校か分の教育課程に目を通した。指導の重点などを見ると、教育課程に記載すべきことと学校内で共有すべきことを明確に区別することが、教員の働き方改革にもつながるのではないかと感じた。受理の作業の中でお気づきの点があればお聞きしたい。

宮野教育指導
課教育支援担
当課長

受理の際に気になった2点申し上げる。

1点目は、令和8年度の重点を明確に記載するよう常々お伝えしているが、学校での様々な取組が盛り込まれすぎてしまい、どこに重点が置かれているかが不明瞭になりがちである。様式の枚数や行数を指定しているが、今年も事前相談の際に内容を精選するよう指導する場面があった。

2点目は、委員の皆様には作成いただいた編成基準に盛り込まれた育むべき資質・能力が、各校の教育課程のどの項目に落とし込まれているかが見えづらい学校もあった。文言として入っていれば分かるが、具体的な取組として行っているにもかかわらず重点の文言として表れていない場合もある。教育課程は広く公開するものであり、読んだ方に学校の取組が分かるよう、指導主事が相談を受けながら、学校の取組を尊重しつつ適切に表現できるよう支援したとの報告を受けている。

宮川職務代理
者

宮野課長の説明を踏まえ、学校訪問の際に校長と議論していきたい。また、指導の重点の箇所には複文が多く見られ、主語と述語の関係が不明瞭なものがある。何をすることが分かりにくくなっており、表現上の問題について校長と議論したい。また、重点は目標ではないため、目標

のような表記になっている箇所は課題であると考え。教育課程の構造上の問題を修正しなければ、先生方の仕事が増えるだけであり、子供たちの資質・能力を育むことと教育課程が繋がっていくことが難しくなると感じている。

坂田教育長 教育課程については課題が山積していると認識している。その原因の一つとして、これまで前年度の教育課程に課題を書き加えていく「積み上げ型」の編成が続いてきたことが挙げられる。その結果、複文が生まれやすく、量も膨らみ、分かりにくい教育課程になってきている。令和12年に向けた新学習指導要領の告示を見据え、教育課程のあり方を一度リセットしてゼロから考えるという発想が必要な時代になってきていると感じている。次年度は教育課程の基礎・基本に関する研修や議論の機会を設けたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

日程第 14	報告事項2 令和8年度清瀬市立小・中学校管理職について
--------	-----------------------------

坂田教育長 報告内容に個人情報が含まれることから、清瀬市教育委員会会議規則第10条に基づき、非公開としたい。異議はあるか。

各委員 異議なし

坂田教育長 報告事項2は非公開とし、他の日程の後に審議を行う。

日程第 15	報告事項3 令和8年度特色ある学校づくり事業予算査定結果について
--------	----------------------------------

宮野教育指導課教育支援担当課長 昨年末に実施した校長によるプレゼンテーションの審査結果を取りまとめ、特色ある学校づくり事業の一次予算を決定した。先日、各校に配布した一次予算の一覧を委員の皆様にも送付した。教育指導課としても、学校の特色ある教育活動が真に価値ある実践として展開されるよう、引き続き指導・助言を行っていく。

坂田教育長 この事業についても委員の皆様との議論が必要であると考えている。特色をカリキュラムマネジメントの観点からどう位置付け、教育課程の中に織り込んで資質・能力を高めていくか、戦略性が求められる。プレゼンテーションの内容だけでなく、その運用についても議論の時間を持つ段階に入っていると感じている。議論の機会を設けたいと考えているので、よろしくをお願いしたい。

日程第 16	報告事項4 生涯学習基本方針の改定にかかる提言の延伸について
--------	--------------------------------

古川生涯学習スポーツ課副参事 今年度4月の定例会において、令和8年度から始まる新しい教育振興基本計画を補完し生涯学習の推進を図るため、清瀬市生涯学習基本方針の改定を今年度の清瀬市社会教育委員の会議で審議・提言書作成を依頼した旨を報告した。しかしながら、社会教育委員の会議の議長より、生涯学習の対象分野は非常に幅広く、地域の実情を十分に分析・考慮した上でさらに検討を進めたいとして、現行スケジュールを1年延伸したいとの申し出があった。次年度の当該会議において引き続き審議を行いた

い。

坂田教育長

社会教育委員の議長からの申し出である。生涯学習基本方針は非常に重要な計画であるため、着実に進めていただきたい。議論の進捗については随時ご報告いただく形を取りたい。

日程第 17 報告事項5 清瀬市立学童クラブの指定管理者の指定について

山田生涯学習
スポーツ課長

令和8年第1回市議会定例会において議決されたため報告する。対象は、令和8年4月より増設する十小第4学童クラブである。学童クラブの開所時間拡大等のサービス向上および業務効率化を図るため、指定管理者の指定について議案を提出した。指定管理者選定委員会の選定により、特定非営利活動法人子育てネットワーク・ピッコロが候補者として選定された。選定理由は、当該学校内に設置されている他の学童クラブの指定管理者であること、利用者調査報告書等において高い評価を受けていること、自主事業や各種工夫により学童保育の質と水準を満たしていると評価されたことによる。指定管理の期間は、他の十小学童クラブの指定期間に合わせ、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間とする。

坂田教育長

学童クラブは組織改正後も引き続き教育委員会の所管となる。委員の皆様にも学童クラブの様子を見ていただく機会を設けたい。今回の指定については、十小第1から第3までが同じ指定管理者であることが最大の理由であり、議会での承認を得たものとして報告する。

日程第 18 報告事項6 清瀬市スポーツ推進委員の退任について

坂田教育長

報告内容に個人情報が含まれることから、清瀬市教育委員会会議規則第10条に基づき、非公開としたい。異議はあるか。

各委員

異議なし

坂田教育長

報告事項6は非公開とし、他の日程の後に審議を行う。

日程第 19 報告事項7 子どもの読書活動優秀実践図書館 文部科学大臣表彰について

山口図書館長

本市の図書館が令和8年度の子どもの読書活動優秀実践図書館として選ばれ、文部科学大臣表彰を受けることとなった。駅前図書館と元町子ども図書館の2館が選ばれており、子どもに対するサービスおよび学校への宅配サービスが評価された。表彰式は4月23日の子ども読書の日に行われる予定である。

坂田教育長

以前、宮川職務代理者からこの情報をいただき、優れた取組を行っているとの自負のもとトライした結果が、本日ご報告した形で実を結んだ。これを機に子どもの読書活動をより一層活性化させていきたい。

宮川職務代理
者

図書館長、おめでとうございます。表彰を後進に託し、さらに素晴らしい歩みを続けていただきたい。宅配サービスは学校・地域・図書館が

協同して進めるものであり、これこそが未来の図書館行政のあり方であるとする。家からの距離ではなく、市民のニーズに応え、市民の教養を高める取組を清瀬市が一体となって進めていることは、そう多くの自治体にあるものではない。そのことを通じて市民に理解・協力していただき、住み続けたい・学べる街づくりをしていることを、もっと自信を持って進めていただきたい。

鈴木委員

大変嬉しいご報告をありがとうございます。子供たちが本を読むことで次世代に繋がる大人に育ち、またそのような子供を育てていくという好循環の大元となることも図書館・図書館業務が表彰されたことは、館長はじめ職員の皆様が積み上げてこられた成果であると思う。学校と図書館の連携を次の課題として進めていただければと思う。

尾崎委員

素晴らしいご報告で嬉しく聞かせていただいた。宅配サービスなど新しい取組へのチャレンジが評価されたことは大変よかったと思う。第4次子ども読書活動推進計画のアンケートを見ると、本を読むことが好きでも嫌いでもない子供が一定数いた。そのような子供たちが本好きになることで雰囲気が大きく変わると思うので、今後もさらに活動を発展させ、本好きな子供が増えることを期待している。

中村委員

おめでとうございます。新しい取組の中で様々なご苦労もあったかと思うが、素晴らしい賞をいただいたことで報われることも多かったのではないかと思う。今後、図書館が地域の市民の皆様の居場所としてさらに機能していくことを願っている。

坂田教育長

委員の皆様からお褒めの言葉をいただき、図書館長の苦労も報われたのではないかと思う。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言

閉会 午前10時45分

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教 育 長

教 育 委 員